

6 協議事項

< 障がい福祉計画等策定に関するアンケートの調査概要 >

1 調査の目的

障がい者の福祉サービス利用に関する実態、意向等について調査します。

その結果を、障がい者が地域で暮らすための基本的な方針を定める「障がい者福祉計画」と、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス等の効果的な提供の方針を定める「障がい福祉計画」として取りまとめます。

2 調査の名称

「障がい福祉計画等策定に係るアンケート調査」

3 調査期間

平成26年8月15日（配付）～9月3日（回収期限）< 予定 >

4 調査対象者

市内に居住し、障がい福祉サービス等を利用している障がい児者など、約600名を対象とします。

5 調査の方法

郵送による調査票の配布、回収とし、調査票の記入は、回答者が直接記入とします。ただし、保護者等の同居者、施設職員による聞き取り記入、代筆も認めます。

6 設問項目

別紙調査票のとおりとします。

国の障がい福祉計画策定に係る基本指針の全体構成について現行指針を踏襲されていることを踏まえ、市の次期計画は、現計画と基本的な方向性（計画に定める事項や成果目標・活動指標）に大きな変更点はありません。

このことから、今回のアンケート調査については、前回アンケートを基本として作成しました。ただし、障がい者の地域生活支援の重要な要素となる権利擁護に関する設問、災害時避難等に関する設問などを追加することとしました。

かく 位
各 位しょう ふくしけいかくなどさくてい かか ちょうさ ねが
障がい福祉計画等策定に係るアンケート調査のお願いへいそ せいせい たい かくべつ りかい きょうりょく ぶか かんしゃもう
平素より、市政に対し、格別のご理解、ご協力をいただき、深く感謝申しあげま
す。し しょう かた ちいき い も ゆた く
市では、障がいのある方が地域で生きがいを持って豊かに暮らしていけるよう、
かくしゅ しょう ふくし ていきょう しゅうろうしえん そうだんしえん さまざま しょう しゃ
各種の障がい福祉サービスなどの提供や就労支援、相談支援など様々な障がい者
しさく じゅうじつ む しょう ふくしけいかくとう さだ げんざい けいかく かいてい みなお
施策の充実に向け、障がい福祉計画等を定めており、現在、この計画の改訂(見直し)
さぎょう すす
作業を進めております。しょう ふくしけいかくとう かいてい げんざい しょう ふくし
また、この障がい福祉計画等の改訂にあたっては、現在の障がい福祉サービスな
りょうじつたい はあく じっさい
どの利用実態を把握することはもちろんですが、実際にサービスなどを利用されてい
しみん
る市民のみなさんのご意見をお聞きしながら、可能な限りそれらを反映していくこと
じゅうよう かんが
が重要であると考えております。しな い しょう ふくし りょう かた たいしょうしゃ
このことから、市内で障がい福祉サービスなどを利用している方などを対象者と
べっし ちょうさ じっし
し、別紙のアンケート調査を実施することとしました。そつちよく いけん ちょうさ きょうりょく ねが
みなさんの率直なご意見をいただきたく、調査へのご協力をお願いいたします。へいせい ねん がつ にち
平成26年8月15日きたひろしましちょう うえ の まさ み
北広島市長 上野正三ちょうさひょう こじんじょうほう かんり じゅうぶんちゅうい もくてきがい りょう いっさい
この調査票は、個人情報^{こじんじょうほう}の管理に十分注意し、目的以外での利用は一切いたし
ません。かいとう ちょうさひょう どうふう へんしんよう ふうとう い へいせい ねん がつ か すい
ご回答^{かいとう}いただいた調査票は、同封した返信用^{どうふう}の封筒^{ふうとう}に入れ、平成26年9月3日(水)
までに、ご投函^{とうかん}ください。

(裏面に続く)

ご記入にあたってのお願い

このアンケートは氏名を記入する必要はありません。

回答者は封筒の宛名の方を対象としていますが、同居しているご家族や福祉施設の職員の方が代わって記入してもかまいません。

回答は、選択肢についている番号に を付けるか、()内に直接、数値やことばをお書きください。

回答できない設問は、無記入でかまいません。

調査票の記入にあたり、お手伝いが必要な方は下記へご連絡ください。

「障がい者生活支援センターみらい」

061-1132 北広島市北進町1丁目5-2 (福祉センター1階)

電話 376-7776

FAX 376-7778

E-mail miraimt@agate.plala.or.jp

この調査についてお問い合わせがありましたら、下記までお願いします。

【問い合わせ先】

北広島市保健福祉部福祉課 (北広島市役所)

障がい福祉担当 (川又・柄澤)

電話 372-3311 (内線812)

FAX 373-6805

ちょう さ ひょう 調 査 票

- ・この調査は、無記名です。あなたの率直なお考えをお聞かせください。
- ・ご回答は、選択肢の数字、記号に を付けたり、() に数字、文字を書き入れるなど、この用紙に直接記入してください。

問1 回答者(実際に記入している方)は、どなたですか。(1つ選んでください)

1. 本人(この調査票が郵送された宛名の方)
2. 本人が回答できないため、家族が記入
3. 本人に設問と選択肢を伝え、回答を家族が記入
4. 施設や事業所の職員
5. その他(具体的に:)

これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」と呼びますので、ご本人(この調査票の対象者 = 障がい福祉サービスなどを利用している方・障がい者手帳を所持している方)の状況などについて、お答えください。

あなたの性別・年齢・ご家族・障がいの状況などについて

問2 あなたご自身のことについてお聞きします

(1) 性別・年齢(平成26年4月1日現在)を教えてください。

性別:

1. 男性	2. 女性
-------	-------

年齢: 満 歳

(2) あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(1つ選んでください)

- | | | |
|-------|-------|------------------------|
| 1. 1級 | 4. 4級 | 7. 持っていない (4)へお進みください。 |
| 2. 2級 | 5. 5級 | |
| 3. 3級 | 6. 6級 | |

(3) 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障がいをお答えください。(1つ選んでください)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 視覚障害 | 4. 肢体不自由(上肢) |
| 2. 聴覚障害 | 5. 内部障がい(1~4以外) |
| 3. 音声・言語・そしゃく機能障害 | |

(4) あなたは療育手帳をお持ちですか。(1つ選んでください)

- | | | |
|-------|--------|-----------|
| 1. 判定 | 2. B判定 | 3. 持っていない |
|-------|--------|-----------|

(5) あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(1つ選んでください)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|
| 1. 1級 | 2. 2級 | 3. 3級 | 4. 持っていない |
|-------|-------|-------|-----------|

(6) 居住しているところは、どこですか。(1つ選んでください)

- | |
|--------------------|
| 1. 自宅 |
| 2. グループホーム、福祉ホームなど |
| 3. 入所施設 |
| 4. その他(具体的に:) |

(7) 一緒にお住まいの方は、どなたですか。(複数回答可)

- | |
|----------------|
| 1. 本人のみ |
| 2. グループホームの入居者 |
| 3. 親 |
| 4. 配偶者 |
| 5. 子ども |
| 6. その他(具体的に:) |

(8) あなた(世帯)の生計を維持する方は誰ですか。(1つ選んでください)

- | |
|----------------|
| 1. あなた自身 |
| 2. あなたと家族 |
| 3. 家族 |
| 4. その他(具体的に:) |

(9) 生計を維持する収入は何ですか。(複数回答可)

1. あなたの給与・賃金
2. あなたの年金
3. あなたの預貯金
4. あなたの他の収入(具体的に:)
5. 家族の給与・賃金
6. 家族の年金
7. 家族の預貯金
8. 家族の他の収入(具体的に:)
9. 生活保護
10. その他の収入(具体的に:)

相談
相談について

問3 あなたの相談事や必要としている支援(手助け)についてお聞きします。

(1) 普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか(複数回答可)

1. 家族や親せき
2. 知人・友人や近所の人
3. 職場の上司や同僚
4. 他の障がい者
5. ボランティア
6. 施設の指導員や、ホームヘルパーなどサービス事業所の人
7. 病院の医師・看護師・ケースワーカー
8. 民生委員・児童委員
9. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生
10. 市役所
11. 相談支援事業所(「みらい」、「めーでる」など)
12. 相談できる人はいない
13. その他(具体的に:)

(2) いままでに、最も支援が必要と思った時期は、いつでしたか。(1つ選んでください)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 障がいや病気と診断される前 | 3. 障がいや病気と診断された後 |
| 2. 障がいや病気と診断された時 | 4. 特にいつとは言えない |

(3) (2)で「1」～「3」と回答された方にお聞きします。

そのときにどのような支援を受けましたか、または支援を受けたかったですか。(複数回答可)

- | |
|--------------------------|
| 1. 福祉サービスの内容に関する情報提供 |
| 2. 福祉サービスの申請に関する支援 |
| 3. 手帳の申請に関する支援 |
| 4. 雇用に関する支援 |
| 5. 経済的な支援 |
| 6. 精神的な不安や孤独感をやわらげるための支援 |
| 7. その他(具体的に: _____) |

(4) 市内の相談支援事業所を利用していますか。事業所ごとにそれぞれの利用状況を書いてください。

事業所名	利用状況
障がい者生活支援センター「みらい」	
障がい者就労支援センター「めーでる」	

1～6の該当する番号を記入

- | |
|---|
| 1. 継続的に利用している
2. たまに、利用している
3. 利用したことがないが、今後利用してみたい
4. 利用する予定はない
5. この事業所のことは知らなかった
6. わからない |
|---|

しょう ふくし りよう
障がい福祉サービスなどの利用について

とく げんざいりよう しょう ふくし じどうつうしよしえん
問4 現在利用している障がい福祉サービス・児童通所支援サービスについて、お聞きします

(1) あなたは次のサービスを利用していますか。お持ちの受給者証(から まで)はオレンジ色、 から まで)は緑色)や別紙1をご覧になり、 から までのそれぞれのサービスについて、あてはまる欄に を書いてください。

	ない 現在 利用 してい	げんざいりよう こんご 現在利用していて、今後のサービスの利用を									
		や した い	大 幅 に 増 ふ	や し た い	今 ま ど お	り 今 ま ど お	ら し た い	今 ま ど お	ら し た い	大 幅 に 減 へ	わ か ら な い
きにゅうれい (記入例)											
きよたくかいご 居宅介護 (ホームヘルプ)											
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護											
どうこうえんご 同行援護											
こうどうえんご 行動援護											
せいかつかいご 生活介護											
じりつくんれん (きのうくんれん) 自立訓練 (機能訓練)											
じりつくんれん (せいかつくんれん) 自立訓練 (生活訓練)											
しゅうろうういこうしえん 就労移行支援											
しゅうろうけいぞくしえん (A型・雇用型)											
しゅうろうけいぞくしえん (B型・非雇用型)											
りょうようかいご 療養介護											
たんきにゅうしよ 短期入所 (ショートステイ)											
きょうどうせいかつえんじよ 共同生活援助 (グループホーム)											

ぜん (前ページよりつづ) (前ページより続く)

	ない 現在 利用 してい	げんざいりよう 現在利用していて、 こんご 今後のサービスの利用を								
		や した い	大 幅 に 増 ふ	や し た い	今 ま で ど お	ら し た い	今 ま で ど お	ら し た い	大 幅 に 減 へ	わ か ら な い
しせつにゆうしよしえん 施設入所支援										
しゅくほくがたじりこくねん 宿泊型自立訓練										
じどうはつたつしえん 児童発達支援										
ほうかごとう 放課後等デイサービス										
ほいくしよとうほうもんしえん 保育所等訪問支援										

(2) 現在、利用している障がい福祉サービス・児童通所支援サービス全体の満足度についてお聞きします。(1つ選んでください)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. おおいに満足 | 4. やや不満 |
| 2. まあ満足 | 5. おおいに不満 |
| 3. ぶつう | |

問5 現在利用している地域生活支援事業についてお聞きします。

(1) あなたは次のサービスを利用していますか。お持ちの受給者証(黄色)や別紙2をご覧になり、 から までのそれぞれのサービスについて、あてはまる欄に書いてください。

	ない 現在 利用 してい	げんざいりよう 現在利用していて、 こんご 今後のサービスの利用を								
		や した い	大 幅 に 増 ふ	や し た い	今 ま で ど お	ら し た い	今 ま で ど お	ら し た い	大 幅 に 減 へ	わ か ら な い
きにゆうれい (記入例)										
そうだんしえんじぎょう 相談支援事業										
いしそつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業										

ぜん (前ページよりつづ) 続(く)

	ない 現在 利用 してい	げんざいりよう 現在利用して、 こんご 今後のサービスの利用を								
		や し た い	大 幅 に 増 ふ	や し た い	今 ま で ど お	ら し た い	今 ま で ど お	ら し た い	大 幅 に 減 へ	わ か ら な い
にちじょうせいかつよう くきゅう ふ どう 日常生活用具給付等 じぎょう 事業										
いどうしえんじぎょう 移動支援事業										
にっちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業										
ふくし 福祉ホーム										
ちいきかつどうしえん 地域活動支援センター										

(2) げんざい 現在、りよう 利用しているちいきせいかつしえんじぎょうぜんたい 地域生活支援事業全体のまんぞくど 満足度についてお聞きします。
(1つえら 選んでください)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. おおいにまんぞく 満足 | 4. ややふまん 不満 |
| 2. まあまんぞく まあ満足 | 5. おおいにふまん おおいに不満 |
| 3. ぶつう | |

とひ 問6 問4・問5のサービス・じぎょう 事業で、いま 現在は利用してないが、こんごあら 今後新たに利用して
みたいとおも 思うものがあればお書きください。(さいだい 最大3つまで)
サービスの内容については、べっし 別紙1、べっし 別紙2をらん ご覧ください。

サービスの種類 しゅるい	利用したいサービス・事業 りよう	じぎょう	サービス
きにゅうれい (記入例)			
しょう 障がいふくし サービス・じどうつうしよしえん 児童通所支援サービス			
ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業			

にちじょうせいかつ
日常生活について

と
問7 あなたの日常生活についてお聞きします。

(1) 日常生活で気にかかっていることは次のどれですか。

【A 身の回り、住宅】(複数回答可)

1. 身近で介護や援助を頼める人がいない
2. 自分の身の回りのことで家族に負担をかけている
3. 住んでいる家に階段や段差があって、家の中での移動や歩行が困難
4. いつまで在宅生活が続けられるか

【B 金銭、職場】(複数回答可)

1. 経済的、金銭的な不安がある
2. もう少し自分の自由になるお金がほしい
3. 仕事についての様々な不安がある
4. 職場での障がい者に対する理解がほしい

【C 相談、理解、交流】(複数回答可)

1. 地域で気軽に相談できる相手がほしい
2. 障がいのある人が気軽に集まれる場所がほしい
3. 地域や町内会でもっと障がい者や家族に対する理解がほしい
4. 地域の人や社会との交流が少ない
5. 生きがいや誇りをもって地域で暮らしたい

【D 外出】(複数回答可)

1. 外出の時、道路や駅で周囲の人の協力や理解がほしい
2. 一緒に外出してくれる人がほしい
3. 外出(通院、通所を含む)のとき、費用がかかる

(2) 日常生活全体の満足度についてお聞きします。(1つ選んでください)

1. おおいに満足
2. まあ満足
3. ふうふう
4. やや不満
5. おおいに不満

さいがいじ ひなん
災害時の避難などについて

と
問8 あなたの災害時の避難などについてお聞きします。

(1) 火事や地震などの災害が発生した場合、あなた自身で避難できないときに頼りにできる人がいますか。(1つ選んでください)

1. ひとりで避難できる
2. ひとりでは避難できないが、頼りにできる人がいる
3. ひとりでは避難できないし、頼りにできる人もいない

(2) 災害が発生した場合、困ると思われることはありますか。(複数回答可)

1. 投薬や治療が受けられない
2. 補装具の使用が困難になる
3. 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる
4. 救助を求めることができない
5. 安全なところまで、迅速に避難することができない
6. 被害状況、避難場所などの情報が入手できない
7. 周囲とのコミュニケーションがとれない
8. 避難場所の設備(トイレなど)や生活環境が不安
9. その他(具体的に:)
10. 特にな

権利を守ることに^{けんり まも}ついて

問9 あなたの権利を守ることに^{けんり まも}ついて、お聞きします。

(1) あなたは、障^{しょう}がいがあることで差別^{さべつ}や嫌^{いや}な思^{おも}いをする(した)ことがありますか。(1つ選^{えら}んでください)

1. ある 2. 少^{すこ}しある 3. ない

(2) (1)で「1」又は「2」と回答^{かいとう}された方^{かた}にお聞き^きします。

どのような場^{ばしょ}所で差別^{さべつ}や嫌^{いや}な思^{おも}いをしましたか。(複^{ふく}数^{すう}回^{かい}答^{とう}可^か)

1. 学^{がっこう}校^{しよくば}・職^{しごと}場^{さが}
2. 仕^{がいしゆつさき}事^すを探^たすとき
3. 外^よ出^か先^{たの}
4. 余^{びょういん}暇^{いりようきかん}を楽^すしむとき
5. 病^す院^{ちいき}など^たの医^{くたいてき}療^き機^き関^{かん}
6. 住^すんで^{ちいき}い^たる^{くたいてき}地^{ちいき}域^き
7. そ^たの他^{くたいてき}(具^く体^{たい}的^{てき}に:)

(3) 成^{せい}年^{ねん}後^{こう}見^{けん}制^{せい}度^どに^どん^どん^んご^ん知^ちず^じですか。

1. 名^な前^{まえ}も^{ないよう}内^し容^{りよう}も知^しっ^{りよう}て^しい^{りよう}る
2. 名^な前^{まえ}を^き聞^きいた^{ないよう}こ^しと^しが^しあ^{りよう}る^しが、内^{ないよう}容^しを^し知^しら^{りよう}な^しい
3. 名^な前^{まえ}も^{ないよう}内^し容^{りよう}も知^しら^{りよう}な^しい

成^{せい}年^{ねん}後^{こう}見^{けん}制^{せい}度^どとは、精^{せい}神^{しん}障^{しょう}が^{ちてきしょう}い^{りゆう}や知^{ちてきしょう}的^{りゆう}障^{はん}が^{はん}い^{だんの}な^のり^{りよう}由^{りよう}で判^{はん}断^{だん}能^の力^{りよく}が
不^ふ十^{じゅう}分^{ぶん}な^{かた}方^が、財^{ざい}産^{さん}管^{かん}理^りや日^{にち}常^{じょう}生^{せい}活^{かつ}で^{けいやく}の契^{おこな}約^ななど^{はん}を^{むず}行^かう^かと^かに、判^{はん}断^{だん}が^{むず}難^ずし
く不^ふ利^り益^{えき}を^{こうむ}被^{ふせ}る^{けんり}こ^{ざい}と^{まも}を^{しえん}防^{せい}ぎ^ど、権^{けん}利^りと財^{ざい}産^{さん}を^{しえん}守^{せい}り、支^し援^{えん}す^りる^{せい}制^{せい}度^どで^す。

(4) 成^{せい}年^{ねん}後^{こう}見^{けん}制^{せい}度^どを^{りよう}利^{りよう}用^{りよう}し^{りよう}て^{りよう}い^{りよう}ま^{りよう}す^{りよう}か。ま^かた、現^{げん}在^{ざい}利^{りよう}用^{りよう}し^{りよう}て^{りよう}い^{りよう}な^{りよう}い^{りよう}方^{かた}は、今^{こん}後^ごし^{りよう}て^{りよう}み^{りよう}たい^{りよう}で^{りよう}す^{りよう}か。

1. 現^{げん}在^{ざい}利^{りよう}用^{りよう}し^{りよう}て^{りよう}い^{りよう}る
2. 現^{げん}在^{ざい}は^{りよう}利^{りよう}用^{りよう}し^{りよう}て^{りよう}い^{りよう}な^{りよう}い^{りよう}が、今^{こん}後^ご利^{りよう}用^{りよう}し^{りよう}て^{りよう}み^{りよう}たい
3. 利^{りよう}用^{りよう}す^{りよう}る^{りよう}予^よ定^{てい}は^{りよう}な^{りよう}い
4. わ^{りよう}か^{りよう}ら^{りよう}な^{りよう}い

ともに暮らしていくために

問10 障がい者が地域で生活することについてお聞きします。

(1) 障がい者が地域で生活するために必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答可)

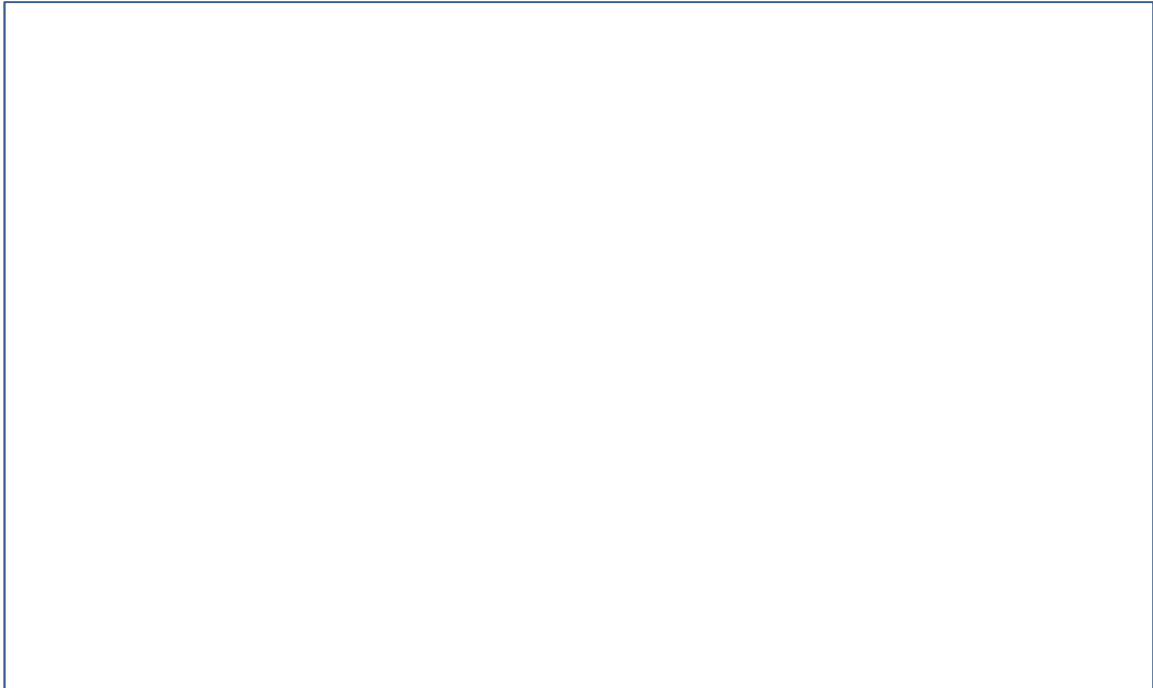
1. 相談窓口や相談対応などの充実
2. 障がいの早期発見・早期療育体制の充実
3. 障がい児のための保育・教育の充実
4. 機能回復や地域生活に必要な訓練の充実
5. 創作的活動や生活習慣の習得などができる場の整備
6. ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実
7. 日常生活に必要な移動支援の充実
8. 障がい者に適した居住の場の確保
9. 経済的な負担の軽減
10. 就労の場の確保
11. 障がいへの理解や交流の促進
12. ボランティア活動などの地域活動の促進
13. 手話通訳、要約筆記、点字などによる情報提供の充実
14. 段差などがなく、利用しやすい公共施設・交通環境などの整備
15. 災害時に安心して避難できるスペースや避難支援体制の整備
16. 在宅で医療ケアなどが適切に受けられること
17. 障がい者の権利を守るための法律や条例の整備
18. その他(具体的に:)

(2) 障がい者が地域で働くために必要なことはどのようなことだと思いますか。(複数回答可)

1. 新たに就労するときの相談窓口の充実
2. 就労後のフォローなど、職場と支援機関との連携
3. 企業ニーズにあった職業訓練や研修機会の充実
4. 就労移行のための支援や事業所の充実
5. 事業主や職場の仲間の障がいについての理解
6. 給与・賃金の充実
7. バリアフリー化など職場の環境の充実
8. 体調に合わせた短時間勤務や勤務日数などの配慮
9. その他(具体的に:)

最後に

最後に、北広島市で行われている障がい福祉に関する様々な活動やサービス全体について、ご意見がありましたら、お書きください。



アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。この調査票は、同封の封筒に入れ、9月3日（水）までに郵便ポストにご投函ください。

しょう ふうし じどうつうしょしえん しゅるい ないよう とい かんけい
障がい福祉サービス・児童通所支援サービスの種類と内容【問4関係】

訪問系 ほうもんけい	きょたくかいご 居宅介護 (ホームヘルプ)	じたく にゅうよく はい しょくじ かいじょ おこな 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。
	じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じゅうど しょう つね かいご ひつよう かと じたく 重度の障がいがあり常に介護が必要な方に、自宅で にゅうよく はい しょくじ かいじょ がいしゅつじ いどう ほじょ 入浴・排せつ・食事などの介助や、外出時の移動の補助を おこな 行うサービスです。
	どうこうえんご 同行援護	しかくしょう いどう いちじる こんなん かと がいしゅつ ひつよう 視覚障がいにより移動が著しく困難な方に、外出に必要な じょうほう ていきょう いどう えんご おこな な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。
	行動援護	ちてきしょう せいしんしょう こうどう こんなん つね かいご 知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が ひつよう かと こうどう ひつよう かいじょ がいしゅつじ いどう 必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の ほじょ おこな 補助などを行うサービスです。
日中活動系 にっちゅうかっどうけい	せいかつかいご 生活介護	つね かいご ひつよう かと にゅうよく はい しょくじ かいご 常に介護を必要とする方に、入浴、排せつ、食事の介護な おこな そうさくてきかつどう きかい ていきょう どを行うとともに、創作的活動などの機会を提供するサ ービスです。
	じりつくんれん 自立訓練 (機能訓練) きのうくんれん (生活訓練) せいかつくんれん	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いていきかん 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、 しんたいきのう せいかつうりよくこうじょう ひつよう くんれん おこな 身体機能または生活能力向上のために必要な訓練を行 うサービスです。
	しゅうろういこうしえん 就労移行支援	いっばんきぎょう はたら かと いてい きかん しゅうろう ひつよう 一般企業で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な ちしきおよ のうりよく こうじょう くんれん おこな 知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。
	しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 (A型・雇用型) がた こようがた (B型・非雇用型) がた ひこようがた	いっばんきぎょう しゅうろう こんなん かと はたら ば ていきょう 一般企業での就労が困難な方に、働く場を提供すると ちしきおよ のうりよく こうじょう ひつよう くんれん おこな ともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行 うサービスです。
	りょうようかいご 療養介護	いりょう じょうじかいご ひつよう かと いりょうきかん きのうくんれん 医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、 りょうようじょう かんり かんご かいごおよ にちじょうせいかつ せわ おこな 療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を 行うサービスです。
	たんきにゅうしょ 短期入所 (ショートステイ)	じたく かいご かと びょうき ばあい しせつ たんきかんにゅうしょ 自宅で介護する方が病気の場合などに、施設に短期間入 し、にゅうよく はい しょくじ かいご おこな 入浴や排せつ、食事の介護などを行うサービスです。

(裏面に続く)

(裏面)

居住系 きよじけい	きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	やかん きゅうじつ きょうどうせいかつ おこな じゅうきよ そうだん にちじょう 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常 せいかつじょう えんじょ おこな 生活上の援助を行うサービスです。
	しせつにゅうしよしえん 施設入所支援	しせつ にゅうしよ かた やかん きゅうじつ にゅうよく はい しょくじ 施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事 かいご おこな の介護などを行うサービスです。
	しゅくはくがたじりつくんれん 宿泊型自立訓練	きよしつ た せつび りよう じりつ にちじょうせいかつ 居室その他の設備を利用しながら、自立した日常生活や しゃかいせいかつ いとな ひつよう くんれん おこな 社会生活を営むことができるよう必要な訓練を行うサー ビスです。
児童通所支援 じどうつうしよしえん	じどうはつたつしえん 児童発達支援	にちじょうせいかつ きほんてき どうさ しどう ちしきぎのう ぶよ 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、 しゅうだんせいかつ てきおうくんれん しえん おこな 集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。
	ほうかごとう 放課後等デイサ ービス	がっこう じゅぎょうしゅうりょうご がっこう きゅうこうび せいかつのでりよく 学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力の こうじょう ひつよう くんれん しゃかい こうりゅう そくしん 向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの しえん おこな 支援を行うサービスです。
	ほいくしよとうほうもん 保育所等訪問 しえん 支援	ほいくしよなど ほうもん しゅうだんせいかつ てきおう せんもんてき 保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な しえん おこな 支援などを行うサービスです。 〔平成26年8月現在、北広島市内では提供されておりませ ん。〕

ちいきせいかつしえんじぎょう しゅるい ないよう とい かんけい
 地域生活支援事業の種類と内容【問5 関係】

<p>そうだんしえんじぎょう 相談支援事業</p>	<p>しょう しゃ かぞく かたがた せいかつ しえん じりつ しゃかいさんか 障がい者や家族の方々の生活の支援、自立と社会参加の そくしん はか かくしゅそうだん じょげん じょうほうていきょう 促進を図るため、各種相談や助言、情報提供やサービス りょう ちょうせい おこな 利用の調整などを行うサービスです。</p>
<p>い し そつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業</p>	<p>ちょうかく しょう かの 聴覚に障がいのある方のコミュニケーションのために、 い し そつうしえんしゃ しゅわつうやく ようやくひつき はけん おこな 意思疎通支援者（手話通訳・要約筆記）の派遣を行うサー ビスです。</p>
<p>にちじょうせいかつよう くきゅう ふ とう 日常生活用具給付等 じぎょう 事業</p>	<p>ざいたく じゅうどしょう じ しゃ にちじょうせいかつ えんかつ おこな 在宅の重度障がい児・者の日常生活が円滑に行われるた めの日常生活用具の給付を行うサービスです。</p>
<p>いどうしえんじぎょう 移動支援事業</p>	<p>しょう しゃなど しゃかいせいかつじょう ひつようふ かけつ がいしゅつ よ かつどう 障がい者等が社会生活上、必要不可欠な外出や余暇活動 しゃかいさんか がいしゅつ ばあい など社会参加のための外出をする場合、ヘルパーによる いどう かいご おこな 移動の介護を行うサービスです。</p>
<p>にっちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業</p>	<p>にっちゅう かつどう ば ていきょう しょう しゃ 日中における活動の場を提供することにより、障がい者 かぞく しゅうろうしえんおよ にちじょうかいご かぞく いちじてき の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な ふたんけいげん はか 負担軽減を図るサービスです。</p>
<p>ふくし 福祉ホーム</p>	<p>かていかんきょう じゅうたくじじょう かぞく どうきょ じゅうきょ かくほ 家庭環境や住宅事情のため家族との同居や住居の確保 むずが しょう しゃ ていがく りょうきん せいかつ ば ていきょう が難しい障がい者に、低額な料金で生活の場を提供す るサービスです。</p>
<p>ちいき かつどうしえん 地域活動支援センタ ー</p>	<p>そうさくかつどう せいさんかつどう き かい ていきょう しゃかい 創作活動や生産活動の機会を提供することにより、社会と こうりゅう うなが かつどう おこな の交流を促す活動を行うサービスです。</p>